

第2回久留米市市民センター多目的棟指定管理者候補者選定委員会 会議録

日 時：令和元年9月12日（木）14時00分～14時35分

場 所：市役所12階会議室

出席委員：福澤朋子委員、佐藤小枝子委員、深山和義委員、西村信二委員、白谷由紀子委員
（全員出席）

議事の経過

1. 開会

【委員長】

開会のあいさつ

2. 経過報告

【事務局】

第1回選定委員会以降の経過（指定管理者募集・現地説明会・指定申請書の提出）を報告。

3. 議事

（1）一次審査（書類審査）

【事務局】

応募団体概要の説明。

応募書類の事前審査において応募資格は不備がないことを報告。しかし、指定申請書の「第3号様式」と「第4号様式」に不備があり、指定管理料の令和2年度から令和6年度までの5年間の限度額を超えていることを説明。市は申請団体に対し、金額の確認を行い、間違いではないことを確認したため、このあとに行う書類審査に進めないことを説明。

併せて、今後の方針について、「久留米市の公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」の候補者選定の特例という規程に則り、久留米市が出資等している法人、公共団体又は公共的団体から候補者を選定することを提案。

【委員長】

1団体の応募があり、資格には問題なかったが、指定管理料が限度額を越えていた。

委員の皆さまとこのこと、書類審査、今後の方針を併せて協議したい。意見、質問等あればお願いする。

【委員】

計画書を市が示している金額の範囲内で出しなおしてもらおうということはないのか。

【事務局】

本来、指定管理料の範囲内で提出すべきものなので、応募団体に誤りではないかと確認したが、誤りではなく、補正の意思はないということだった。

【委員】

久留米市が出資等している法人を選定しても、応募するとは限らないのでは。

【事務局】

該当団体がなかった場合は、選定委員会のほうに、どのように進めていいかを図っていきたいと考えている。

【委員】

候補者選定の特例で候補者となりうる、市が出資等している法人等は、久留米市にあるのか。

【事務局】

久留米市が出資をしている団体は、現在16団体あり、市の指定管理を受けて管理運営を行っている団体もある。本日の会議で候補者選定の特例により選定することが決定次第、これらの施設の中から、検討に入らせていただきたい。

【委員】

応募者に計画を見直す余地があるのかを確認したが、その余地もなく、失格になってもしょうがないということか。

【事務局】

計画書の金額であれば、先に進めないということを団体は承知している。

【委員】

市が出資している団体からの選定は事務局がやるのか。

【事務局】

この方針で決定していただければ、私どもが調整、選定し、申請書類を提出させ、通常の応募と同じように書類審査、プレゼンテーション審査を経て、候補者を決定していただく。

【委員長】

応募団体については書類審査を通過しなかったものと決定し、今後の方針としては候補者を選定の特例で決定することとする。

《委員一同承認》

(2) 今後のスケジュールの説明

【事務局】

スケジュールの説明を行い、次回の選定委員会では一次審査（書類審査）と二次審査（プレゼンテーション審査）を同時に実施することを説明。

【委員長】

スケジュールは暫定的なもので、選定委員会の日程変更とその内容について提案があった。

意見、質問等あれば願います。

《委員一同承認》

【委員長】

事務局提案のとおりとする。

4. 閉会